

平成 10 年「住宅・土地統計調査」集計結果の概要

総務省統計局から公表されております平成 10 年「住宅・土地統計調査」の集計結果の概要について紹介します。本調査は標本調査であり、札幌市における調査世帯数は約 7 万世帯となっています。

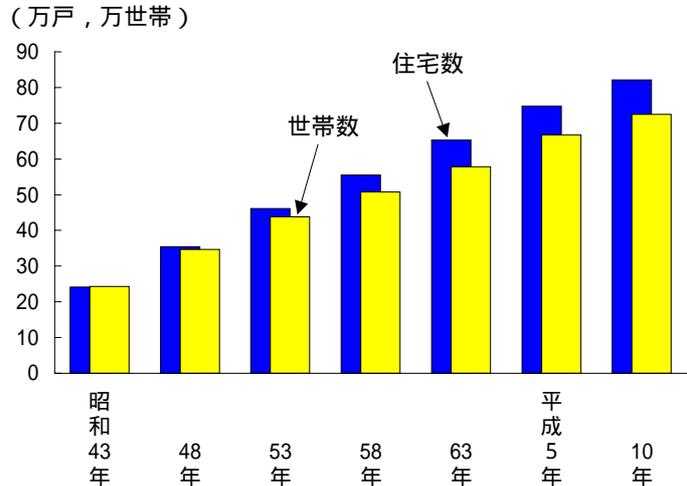
1 住宅数と世帯数

平成 10 年 10 月 1 日現在における札幌市の総住宅数は 821,730 戸、世帯数は 725,230 世帯で、前回調査の 5 年に比べて、それぞれ 73,520 戸、57,490 世帯の増加となっている。

昭和 43 年からの推移をみると、43 年は総住宅数が世帯数を下回っていたが、48 年に逆転し、その後も総住宅数は世帯数の増加を上回る増加を続けた。その結果、平成 10 年には総住宅数が世帯数を 96,500 上回っており、1 世帯当たり住宅数は 1.13 戸となっている。

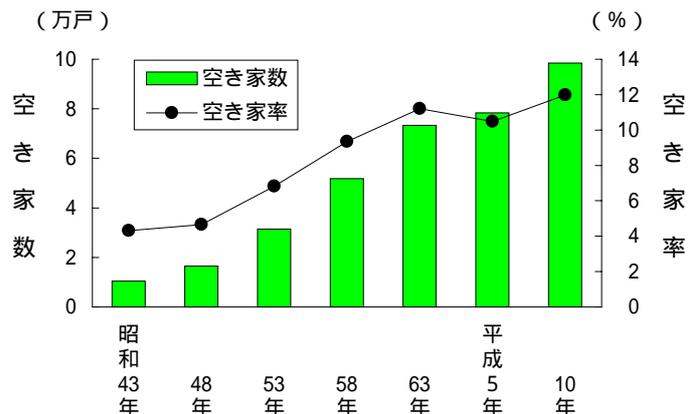
次に、10 年における居住世帯の有無別の状況をみると、居住世帯のある住宅は 716,250 戸で、総住宅数の 87.2% を占め、空き家、建築中の住宅など居住世帯のない住宅は 105,480 戸で 12.8% となっている。居住世帯のない住宅の大半を占める空き家について、その推移をみると、昭和 43 年には 10,380 戸で、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は 4.3% であったが、平成 10 年には 98,430 戸、空き家率は 12.0% となっている。

第 1 図 住宅数及び世帯数の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 2 図 空き家数と空き家率の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 1 表 年次別住宅概況

年次	実数								増加数		1 世帯 当たり 住宅数
	住宅数				人が居住 する住宅 以外の 建物数	世帯数	住宅数	世帯数			
	総数	居住世帯あり 1)	居住世帯なし 1)	うち空き家							
昭和43年	241,070	226,220 (93.8)	14,850 (6.2)	10,380 (4.3)	2,850	243,430	-	-	0.99		
48年	354,200	330,400 (93.3)	23,900 (6.7)	16,500 (4.7)	3,900	346,900	113,130	103,470	1.02		
53年	461,600	425,600 (92.2)	36,000 (7.8)	31,500 (6.8)	4,300	437,800	107,400	90,900	1.05		
58年	554,790	499,470 (90.0)	55,320 (10.0)	51,800 (9.3)	3,490	507,620	93,190	69,820	1.09		
63年	653,640	572,850 (87.6)	80,790 (12.4)	73,290 (11.2)	1,960	578,490	98,850	70,870	1.13		
平成 5 年	748,210	660,750 (88.3)	87,460 (11.7)	78,390 (10.5)	1,790	667,740	94,570	89,250	1.12		
10年	821,730	716,250 (87.2)	105,480 (12.8)	98,430 (12.0)	1,490	725,230	73,520	57,490	1.13		

注： 1) () 内の数値は、総住宅数に占める割合 (%) である。

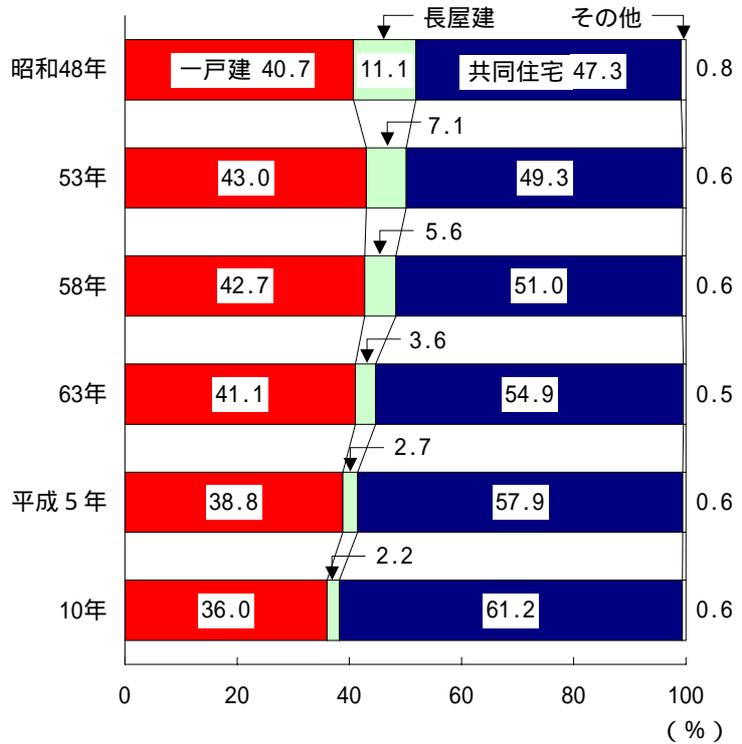
<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

2 住宅の建て方

第2表により、住宅の建て方別に居住世帯のある住宅数をみると、平成10年では「共同住宅」が438,100戸と住宅全体(716,300戸)の61.2%を占めて最も多く、以下、「一戸建」が258,000戸(全体の36.0%)、「長屋建」が15,700戸(2.2%)、「その他」が4,500戸(0.6%)となっている。

また、「共同住宅」を階数別でみると、「3～5階」の住宅が164,200戸(22.9%)で最も多くなっており、以下、「2階」が143,600戸(20.0%)、「6～10階」が87,600戸(12.2%)、「11階以上」が42,600戸(5.9%)と続いている。昭和48年からの推移をみると、「共同住宅」は、48年以降一貫して増加を続けており、住宅数に占める割合も上昇を続けている。一方、「一戸建」も48年以降一貫して増加を続けているが、住宅数に占める割合は53年の43.0%をピークとして、その後は低下を続けている。

第3図 住宅の建て方別住宅数の割合の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第2表 住宅の建て方(4区分)、階数(5区分)別住宅数の推移

年次	総数	各年10月1日現在											その他	
		一戸建			長屋建			共同住宅						
	総数	1階	2階以上	総数	1階	2階以上	総数	1階	2	3～5	6～10	11階以上		
住 宅 数 (戸)														
昭和48年	330,400	134,600	34,000	100,700	36,700	21,100	15,600	156,300	1,400	127,000	27,900		2,800	
53年	425,600	183,100	29,900	153,200	30,300	11,800	18,500	209,800	1,100	151,900	41,500	15,400	2,400	
58年	499,470	213,410	22,320	191,090	27,960	10,790	17,170	254,950	210	159,580	61,440	33,720	3,150	
63年	572,850	235,480	17,840	217,630	20,460	5,220	15,240	314,280	20	152,600	102,260	59,410	2,640	
平成5年	660,750	256,540	13,870	242,660	17,640	2,870	14,770	382,820	70	150,360	139,590	92,790	3,760	
10年	716,300	258,000	9,000	249,000	15,700	2,500	13,200	438,100	100	143,600	164,200	87,600	42,600	4,500
割 合 (%)														
昭和48年	100.0	40.7	10.3	30.5	11.1	6.4	4.7	47.3	0.4	38.4	8.4		0.8	
53年	100.0	43.0	7.0	36.0	7.1	2.8	4.3	49.3	0.3	35.7	9.8	3.6	0.6	
58年	100.0	42.7	4.5	38.3	5.6	2.2	3.4	51.0	0.0	31.9	12.3	6.8	0.6	
63年	100.0	41.1	3.1	38.0	3.6	0.9	2.7	54.9	0.0	26.6	17.9	10.4	0.5	
平成5年	100.0	38.8	2.1	36.7	2.7	0.4	2.2	57.9	0.0	22.8	21.1	14.0	0.6	
10年	100.0	36.0	1.3	34.8	2.2	0.3	1.8	61.2	0.0	20.0	22.9	12.2	5.9	0.6

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

3 住宅の構造

第3表により、構造別に住宅数をみると、平成10年では「防火木造」が371,700戸で住宅全体(716,300戸)の51.9%を占めて最も多くなっており、以下、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」が290,700戸(40.6%)、「木造」が42,600戸(5.9%)、「その他」が6,400戸(0.9%)、「ブロック造」が4,900戸(0.7%)となっている。

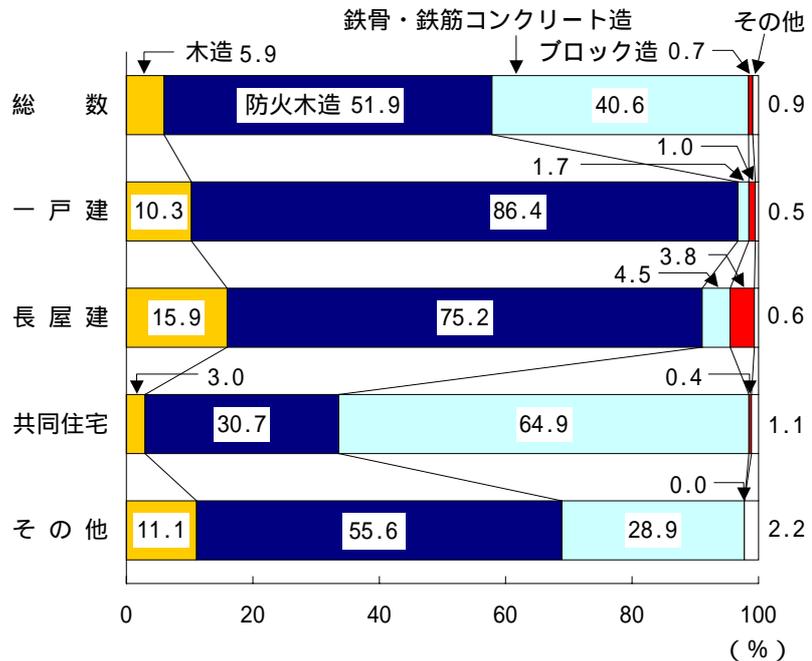
前回調査の5年と比べると、「木造」は、15,500戸減少している。一方、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」は、55,700戸増加しており、「防火木造」も20,300戸増加している。

次に、住宅の構造を住宅の建て方別に割合をみると、「一戸建」では「木造」が「一戸建」全体の10.3%、「防火木造」が86.4%と、「防火木造」を含めた木造建築住宅が9割以上を占めている。

「長屋建」でも、「木造」が「長屋建」全体の15.9%、「防火木造」が75.2%と木造建築住宅が9割以上を占めている。

これに対し、「共同住宅」では、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」が「共同住宅」全体の64.9%を占めて最も多く、「木造」は3.0%、「防火木造」は30.7%と、木造建築住宅は「共同住宅」の3分の1程度となっている。

第4図 住宅の建て方、構造別住宅数の割合
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第3表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)別住宅数の推移

年次及び住宅の建て方(4区分)	実数						割合(%)					
	総数	木造	防火木造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	ブロック造	その他	総数	木造	防火木造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	ブロック造	その他
昭和53年	425,600	56,500	286,200	62,900	19,000	1,000	100.0	13.3	67.2	14.8	4.5	0.2
58年	499,470	44,360	338,050	103,220	11,990	1,850	100.0	8.9	67.7	20.7	2.4	0.4
63年	572,850	32,080	361,200	167,610	8,790	3,170	100.0	5.6	63.1	29.3	1.5	0.6
平成5年	660,800	58,100	351,400	235,000	7,700	8,600	100.0	8.8	53.2	35.6	1.2	1.3
10年	716,300	42,600	371,700	290,700	4,900	6,400	100.0	5.9	51.9	40.6	0.7	0.9
一戸建	258,000	26,600	223,000	4,500	2,600	1,300	100.0	10.3	86.4	1.7	1.0	0.5
長屋建	15,700	2,500	11,800	700	600	100	100.0	15.9	75.2	4.5	3.8	0.6
共同住宅	438,100	13,000	134,300	284,200	1,700	4,900	100.0	3.0	30.7	64.9	0.4	1.1
その他	4,500	500	2,500	1,300	0	100	100.0	11.1	55.6	28.9	0.0	2.2

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

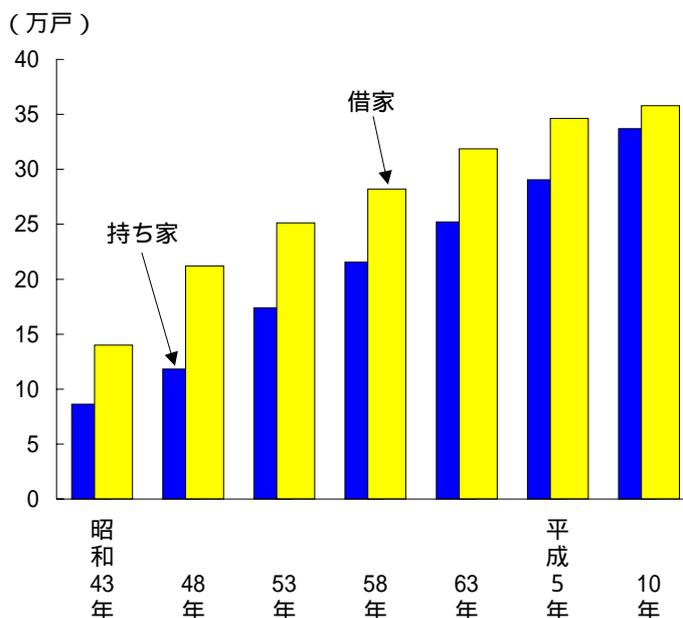
4 住宅の所有の関係

第4表により、住宅の所有の関係別に住宅数をみると、「持ち家」が337,090戸と、住宅全体(716,250戸)に占める割合(持ち家住宅率)は47.1%となっている。

「借家」は357,740戸(49.9%)となっており、さらに詳しくみると、「公営の借家」が28,310戸(4.0%)、「公団・公社の借家」が7,920戸(1.1%)、「民営借家」が296,910戸(41.5%)、「給与住宅」が24,600戸(3.4%)となっている。

昭和43年からの推移をみると、「持ち家」及び「借家」の住宅数はともに一貫して増加を続けているが、全体に占める割合をみると、「持ち家」は、48年の35.8%以降上昇を続けているのに対して、「借家」は、48年の64.2%以降低下を続けており、平成10年では、「持ち家」と「借家」は同程度となっている。

第5図 持ち家及び借家の住宅数の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第4表 住宅の所有の関係(5区分)別住宅数の推移

年次	総数 1)	持ち家	借家				
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民営借家	給与住宅
各年10月1日現在							
住 宅 数 (戸)							
昭和43年	226,220	86,250	139,970	6,510	100,530	32,930	
48年	330,400	118,200	212,100	19,100	155,600	37,400	
53年	425,600	174,000	251,300	16,700	9,600	191,900	33,200
58年	499,470	215,550	282,000	23,880	7,740	213,440	36,950
63年	572,850	252,280	318,780	24,870	8,340	258,230	27,330
平成5年	660,750	290,500	346,180	27,290	7,640	279,230	32,020
10年	716,250	337,090	357,740	28,310	7,920	296,910	24,600
割 合 (%)							
昭和43年	100.0	38.1	61.9	2.9	44.4	14.6	
48年	100.0	35.8	64.2	5.8	47.1	11.3	
53年	100.0	40.9	59.0	3.9	2.3	45.1	7.8
58年	100.0	43.2	56.5	4.8	1.5	42.7	7.4
63年	100.0	44.0	55.6	4.3	1.5	45.1	4.8
平成5年	100.0	44.0	52.4	4.1	1.2	42.3	4.8
10年	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.5	3.4

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

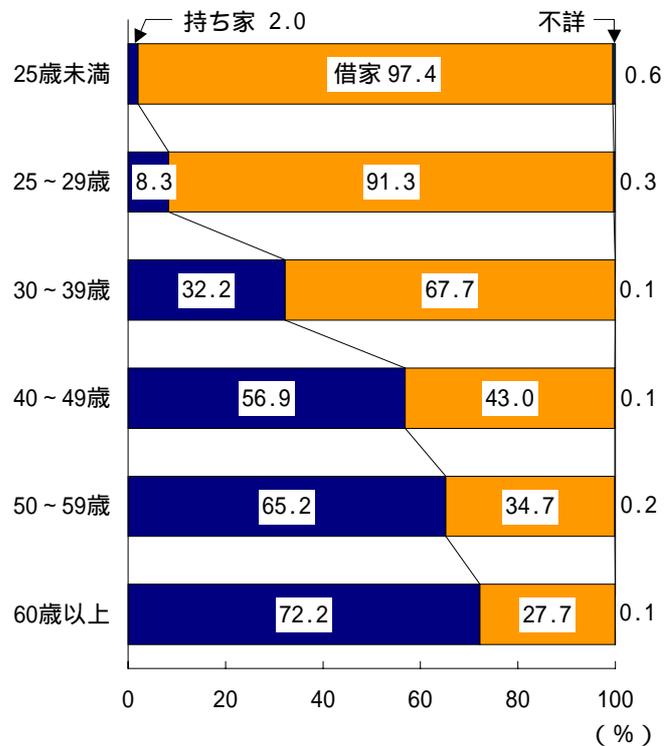
5 年齢階級別住宅の所有の関係

第5表により、家計を主に支える者の年齢階級別に住宅の所有の関係をみると、各年齢階級に占める「持ち家」の割合は、年齢階級が上がるに従い上昇するのに対して、「借家」の割合は、年齢階級が上がるに従い低下している。

次に、各年齢階級別にみると、25歳以下の各年齢階級では、「持ち家」に比べて「借家」が多く、「25歳未満」は「持ち家」が2.0%、「借家」が97.4%となっており、「25～29歳」は「持ち家」が8.3%、「借家」が91.3%と20歳代は「借家」が圧倒的に高い割合を占めている。「30～39歳」は「持ち家」が32.2%、「借家」67.7%となっており、「持ち家」と「借家」の比率は1対2となっている。

40歳以上の各年齢階級では、反対に「借家」に比べて「持ち家」が多く、「40～49歳」は「持ち家」が56.9%、「借家」が43.0%となっている。「50～59歳」は「持ち家」が65.2%、「借家」は34.7%となっており、「持ち家」と「借家」の比率は2対1となっている。「60歳以上」は「持ち家」は72.2%、「借家」は27.7%となっており、「持ち家」が7割を超えている。

第6図 家計を主に支える者の年齢、住宅の所有の関係別主世帯数の割合
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第5表 家計を主に支える者の年齢(6区分)、住宅の所有の関係(5区分)別主世帯数

家計を主に支える者の年齢	総数 1)	持ち家	平成10年10月1日現在				
			借		家		
			総数	公営の借	公団・公社の借家	民間借家	給与住宅
		主	世	帯	数		
総数 2)	716,300	337,100	357,700	28,300	7,900	296,900	24,600
25歳未満	54,000	1,100	52,600	500	200	51,000	800
25～29歳	57,800	4,800	52,800	1,200	400	48,500	2,700
30～39歳	118,900	38,300	80,500	4,200	1,500	66,900	7,900
40～49歳	145,100	82,500	62,400	6,600	1,800	46,400	7,600
50～59歳	133,200	86,800	46,200	6,200	1,700	33,900	4,400
60歳以上	164,900	119,100	45,700	9,400	2,200	33,400	800
平均年齢	47.9	55.1	40.9	53.0	50.6	39.3	41.5
		割				合 (%)	
総数	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.4	3.4
25歳未満	100.0	2.0	97.4	0.9	0.4	94.4	1.5
25～29歳	100.0	8.3	91.3	2.1	0.7	83.9	4.7
30～39歳	100.0	32.2	67.7	3.5	1.3	56.3	6.6
40～49歳	100.0	56.9	43.0	4.5	1.2	32.0	5.2
50～59歳	100.0	65.2	34.7	4.7	1.3	25.5	3.3
60歳以上	100.0	72.2	27.7	5.7	1.3	20.3	0.5

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。 2) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

6 世帯の年間収入階級別住宅の所有の関係

第6表により、世帯の年間収入階級別に住宅の所有の関係をみると、各収入階級に占める「持ち家」の割合は、収入階級が上がるに従い上昇するのに対して、「借家」の割合は、収入階級が上がるに従い低下している。

次に、各収入階級別にみると、500万円未満の各収入階級では、「持ち家」に比べて「借家」が多く、「200万円未満」は「持ち家」が20.1%、「借家」79.9%となっている。「200～300万円未満」は「持ち家」が30.9%、「借家」が69.1%、「300～400万円未満」は「持ち家」が41.1%、「借家」が58.9%となっている。「400～500万円未満」は「持ち家」が49.3%、「借家」が50.7%と、「持ち家」と「借家」がほぼ拮抗している。

500万円以上の各収入階級では、反対に「借家」に比べて「持ち家」が多く、「500～700万円未満」は「持ち家」が60.8%、「借家」が39.2%となっている。「700～1000万円未満」は「持ち家」が76.6%、「借家」が23.4%となっており、「持ち家」が4分の3以上を占めている。「1000～1500万円未満」は「持ち家」が81.9%、「借家」が18.1%となっており、「1500万円以上」は「持ち家」が88.2%、「借家」が11.8%と「持ち家」が9割近くを占めて圧倒的に高くなっている。

第7図 世帯の年間収入階級、住宅の所有の関係別主世帯数の割合（平成10年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第6表 世帯の年間収入階級（8区分）、住宅の所有の関係（5区分）別主世帯数

世帯の年間収入階級（8区分）		平成10年10月1日現在						
		総数 1)	持ち家	借家				
総数	公営の借家			公団・公社の借家	民間借家	割合 (%)		
総数 2)	716,250	337,090	357,740	28,310	7,920	296,910	24,600	
200万円未満	115,150	23,100	92,050	9,800	1,460	80,300	500	
200～300万円未満	99,070	30,600	68,460	6,620	1,700	59,030	1,100	
300～400	105,180	43,220	61,960	5,370	1,620	52,540	2,430	
400～500	87,060	42,890	44,170	3,610	1,250	36,340	2,980	
500～700	113,830	69,170	44,660	2,240	1,200	34,060	7,160	
700～1000	99,130	75,960	23,170	470	520	15,190	7,000	
1000～1500	44,150	36,150	8,000	20	70	5,160	2,750	
1500万円以上	13,180	11,630	1,550	-	40	1,160	350	
総数 2)	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.5	3.4	
200万円未満	100.0	20.1	79.9	8.5	1.3	69.7	0.4	
200～300万円未満	100.0	30.9	69.1	6.7	1.7	59.6	1.1	
300～400	100.0	41.1	58.9	5.1	1.5	50.0	2.3	
400～500	100.0	49.3	50.7	4.1	1.4	41.7	3.4	
500～700	100.0	60.8	39.2	2.0	1.1	29.9	6.3	
700～1000	100.0	76.6	23.4	0.5	0.5	15.3	7.1	
1000～1500	100.0	81.9	18.1	0.0	0.2	11.7	6.2	
1500万円以上	100.0	88.2	11.8	-	0.3	8.8	2.7	

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。2) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

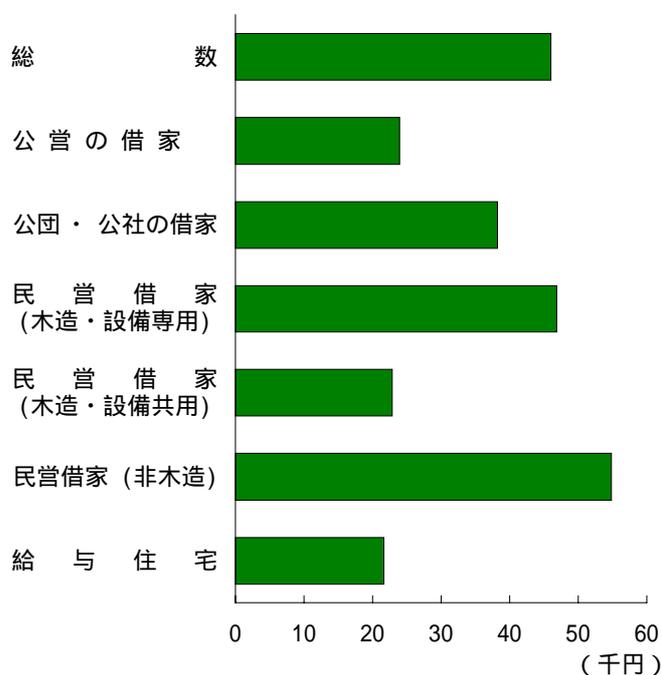
<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

7 家賃

第7表により、1か月当たり家賃・間代別に専用住宅（借家）数を見ると、「40,000～49,999円」が、81,500戸と専用住宅（借家）全体（353,200戸）の23.1%を占めて最も多く、以下、「30,000～39,999円」が65,900戸（18.7%）、「50,000～59,999円」が55,500戸（15.7%）、「60,000～69,999円」が42,500戸（12.0%）、「20,000～29,999円」が26,500戸（7.5%）、「70,000～79,999円」が24,300戸（6.9%）などとなっている。また、「1か月当たりの家賃・間代」は46,028円となっている。

所有の関係別に「1か月当たりの家賃・間代」をみると、「民営借家（非木造）」が54,836円で最も高く、以下、「民営借家（木造・設備専用）」が46,844円、「公団・公社の借家」が38,223円、「公営の借家」が23,921円、「民営借家（木造・設備共用）」が22,864円と続き、「給与住宅」が21,642円で最も低くなっている。

第8図 専用住宅（借家）の所有の関係別
1か月当たり家賃・間代
（平成10年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第7表 専用住宅の所有の関係（6区分）、1か月当たり家賃別専用住宅（借家）数

専用住宅 （借家）の 所有の関係 （6区分）	平成10年10月1日現在											1か月当 たり家賃 ・間代 （円）
	総数 ¹⁾	1 か 月 当 た り 家 賃 ・ 間 代										
	10,000円 未 満	10,000～ 19,999円	20,000～ 29,999円	30,000～ 39,999円	40,000～ 49,999円	50,000～ 59,999円	60,000～ 69,999円	70,000～ 79,999円	80,000～ 99,999円	100,000 円以上		
	実											
総 数	353,200	15,900	18,900	26,500	65,900	81,500	55,500	42,500	24,300	12,200	6,700	46,028
公 営 の 借 家	28,300	3,800	6,900	9,000	4,900	2,400	700	300	100	0	-	23,921
公団・公社の借家	7,900	-	200	2,100	2,400	1,600	900	500	0	100	-	38,223
民 営 借 家 (木造・設備専用)	153,500	2,100	1,200	10,000	39,800	39,300	26,900	17,600	10,300	3,800	1,800	46,844
民 営 借 家 (木造・設備共用)	2,000	0	900	600	300	0	0	0	-	-	-	22,864
民営借家(非木造)	137,300	2,200	900	1,500	17,800	37,800	26,500	23,300	13,400	7,800	4,100	54,836
給 与 住 宅	24,200	7,900	8,800	3,300	700	500	400	900	400	400	700	21,642
	割											
	合 (%)											
総 数	100.0	4.5	5.4	7.5	18.7	23.1	15.7	12.0	6.9	3.5	1.9	-
公 営 の 借 家	100.0	13.4	24.4	31.8	17.3	8.5	2.5	1.1	0.4	0.0	-	-
公団・公社の借家	100.0	-	2.5	26.6	30.4	20.3	11.4	6.3	0.0	1.3	-	-
民 営 借 家 (木造・設備専用)	100.0	1.4	0.8	6.5	25.9	25.6	17.5	11.5	6.7	2.5	1.2	-
民 営 借 家 (木造・設備共用)	100.0	0.0	45.0	30.0	15.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
民営借家(非木造)	100.0	1.6	0.7	1.1	13.0	27.5	19.3	17.0	9.8	5.7	3.0	-
給 与 住 宅	100.0	32.6	36.4	13.6	2.9	2.1	1.7	3.7	1.7	1.7	2.9	-

注：1) 1か月当たり家賃「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

8 住宅の規模

第8表により、住宅の規模についてみると、「1住宅当たり居住室数」は4.06室、「1住宅当たり居住室の畳数」は29.76畳、「1住宅当たり延べ面積」は77.68㎡、「1人当たり居住室の畳数」は12.06畳となっている。5年と比べると、「1住宅当たり居住室数」はわずかに減少したが、「1住宅当たり居住室の畳数」は0.63畳の増加、「1住宅当たり延べ面積」は1.27㎡の増加、「1人当たり居住室の畳数」は0.94畳の増加となっている。

次に、住宅の所有の関係別に「持ち家」と「借家」を比べると「持ち家」が「借家」よりも多(広)くなっており、「1住宅当たり居住室数」は「借家」の約1.9倍、

「1住宅当たり居住室の畳数」は約2.1倍、「1住宅当たり延べ面積」は約2.5倍、「1人当たり居住室の畳数」は約1.4倍となっている。

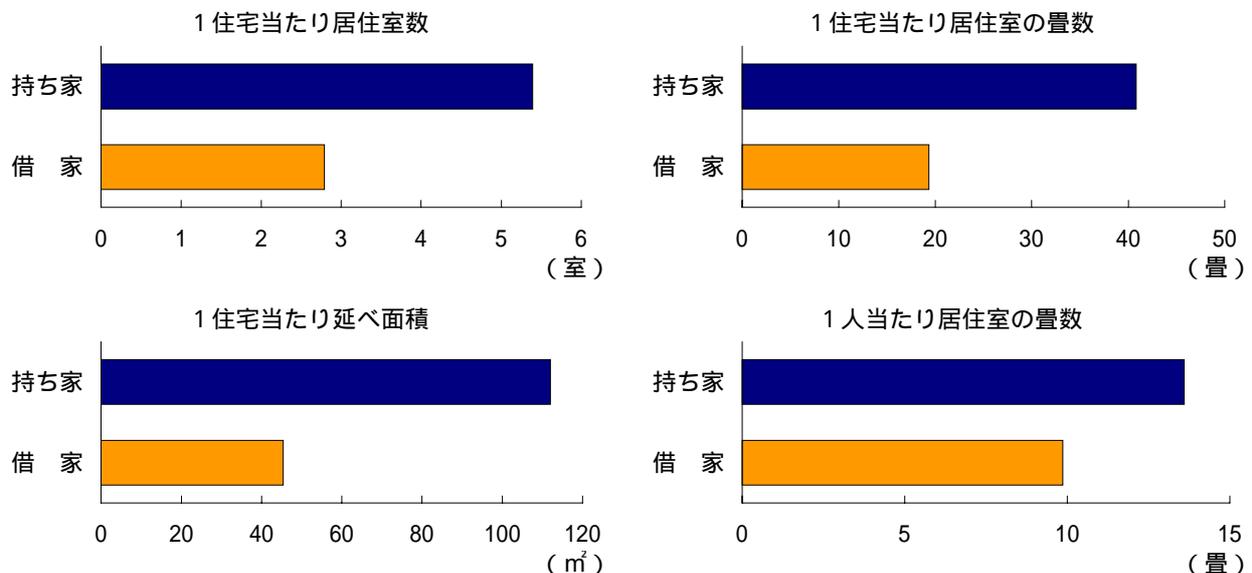
また、「借家」を細かくみると、「1住宅当たり居住室数」は「給与住宅」が3.71室で最も多く、以下、「公営の借家」が3.41室、「公団・公社の借家」が3.20室、「民営借家」が2.65室となっている。「1人当たり居住室の畳数」は「給与住宅」が25.18畳で最も広く、「1住宅当たり延べ面積」も「給与住宅」が61.93㎡で最も広くなっている。「1人当たり居住室の畳数」は「民営借家」が10.21畳で最も広くなっており、以下、「給与住宅」が8.97畳、「公営の借家」が8.57畳、「公団・公社の借家」が7.92畳となっている。

第8表 住宅の所有の関係(5区分)別住宅の規模の推移

		各年10月1日現在					
年次及び住宅の所有の関係(5区分)		1住宅当たり居住室数	1住宅当たり居住室の畳数	1住宅当たり延べ面積(㎡)	1人当たり居住室の畳数	1人当たり室員	
昭和	43年	3.44	21.55	63.27	5.89	1.06	
	48年	3.53	22.70	61.21	7.12	0.90	
	53年	3.84	25.38	65.80	8.45	0.78	
	58年	3.97	26.50	69.31	9.18	0.73	
	63年	4.07	28.14	71.91	10.24	0.68	
平成	5年	4.10	29.13	76.41	11.12	0.64	
	10年	4.06	29.76	77.68	12.06	0.61	
持ち借	家	5.39	40.82	111.94	13.59	0.56	
	家	2.79	19.34	45.41	9.86	0.70	
	公営の借家	3.41	21.75	53.17	8.57	0.74	
	公団・公社の借家	3.20	17.90	48.05	7.92	0.71	
	民営借家	2.65	18.67	43.23	10.21	0.69	
給与住宅	3.71	25.18	61.93	8.97	0.76		

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第9図 持ち家と借家の住宅規模
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

9 区別住宅数

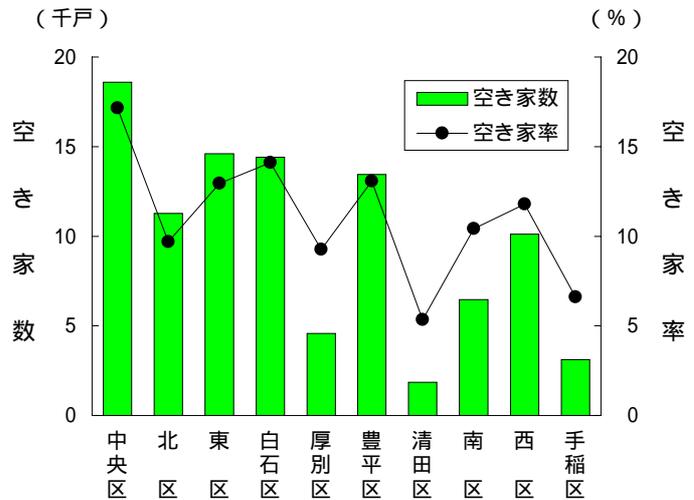
第9表により、区別の住宅数をみると、北区が116,290戸と全市の総住宅数(821,730戸)の14.2%を占めて最も多く、以下、東区が112,710戸(13.7%)、中央区が108,370戸(13.2%)、豊平区が102,780戸(12.5%)、白石区が102,180戸(12.4%)、西区が85,800戸(10.4%)、南区が62,140戸(7.6%)、厚別区が49,360戸(6.0%)、手稲区が47,250戸(5.8%)、清田区が34,860戸(4.2%)となっている。

区別の世帯数をみると、北区が105,020世帯と全市の世帯数(725,230世帯)の14.5%を占めて最も多く、以下、東区が99,590世帯(13.7%)、豊平区が89,600世帯(12.4%)、中央区が88,400世帯(12.2%)、白石区が87,570世帯(12.1%)などと続いており、住宅数と比べると、中央区と豊平区の順位が入れ替わっている以外は同じ順位となっている。

また、「1世帯当たり住宅数」をみると、中央区が1.23戸で最も多く、以下、白石区が1.17戸、豊平区が1.15戸、東区及び西区がともに1.13戸、南区が1.12戸、北区が1.11戸、厚別区が1.09戸、手稲区が1.06戸、清田区が1.04戸となっている。

次に、第10表により、各区の総住宅数に占める居住世帯ありの住宅数の割合をみると、清田区が94.1%で最も高くなっており、以下、手稲区が92.8%、厚別区が90.4%などと続いている。また、居住世帯のない住宅の大半を占める空き家の割合(空き家率)をみると、中央区が17.2%で最も高くなっており、中央区の住宅の6分の1以上が空き家となっている。以下、白石区が14.1%、豊平区が13.1%、東区が13.0%、西区が11.8%、南区が10.4%と続いており、これら6区で1割以上が空き家となっている。

第10図 区別空き家数と空き家率
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第9表 区別住宅数及び世帯数

区	平成10年10月1日現在				
	実数		割合(%)		1世帯当たり住宅数
	住宅数	世帯数	住宅数	世帯数	
全市	821,730	725,230	100.0	100.0	1.13
中央区	108,370	88,400	13.2	12.2	1.23
北区	116,290	105,020	14.2	14.5	1.11
東区	112,710	99,590	13.7	13.7	1.13
白石区	102,180	87,570	12.4	12.1	1.17
厚別区	49,360	45,240	6.0	6.2	1.09
豊平区	102,780	89,600	12.5	12.4	1.15
清田区	34,860	33,490	4.2	4.6	1.04
南区	62,140	55,690	7.6	7.7	1.12
西区	85,800	76,140	10.4	10.5	1.13
手稲区	47,250	44,490	5.8	6.1	1.06

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第10表 区, 居住世帯の有無別住宅数

区	平成10年10月1日現在							
	住宅数				割合(%)			
	総数	居住世帯あり	居住世帯なし		総数	居住世帯あり	居住世帯なし	
うち空き家			うち空き家	うち空き家			うち空き家	
全市	821,730	716,250	105,480	98,430	100.0	87.2	12.8	12.0
中央区	108,370	87,510	20,860	18,590	100.0	80.8	19.2	17.2
北区	116,290	104,100	12,190	11,270	100.0	89.5	10.5	9.7
東区	112,710	97,700	15,010	14,600	100.0	86.7	13.3	13.0
白石区	102,180	86,850	15,340	14,410	100.0	85.0	15.0	14.1
厚別区	49,360	44,600	4,760	4,570	100.0	90.4	9.6	9.3
豊平区	102,780	88,420	14,360	13,440	100.0	86.0	14.0	13.1
清田区	34,860	32,820	2,040	1,860	100.0	94.1	5.9	5.3
南区	62,140	55,250	6,900	6,470	100.0	88.9	11.1	10.4
西区	85,800	75,140	10,660	10,120	100.0	87.6	12.4	11.8
手稲区	47,250	43,870	3,370	3,120	100.0	92.8	7.1	6.6

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

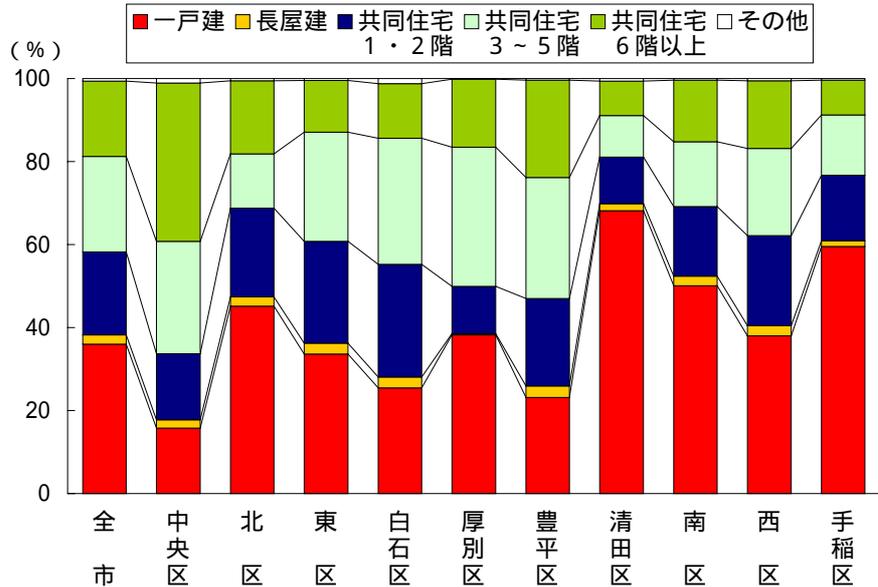
10 区別住宅の建て方

第 11 表により、区別に居
住世帯のある住宅の建て方を
みると、清田区、南区及び手
稲区では、「一戸建」が最も多
く、各区全体に占める割合は、
清田区が 68.2%，南区が
50.1%，手稲区が 59.5%とな
っている。その他の 7 区では、
「共同住宅」が最も多くなっ
ており、各区全体に占める割
合をみると、中央区が 81.2%
と 8 割を超えており、白石区
(70.7%) 及び豊平区
(73.7%) も 7 割を超えて高
い割合を占めている。

また、「共同住宅」を階数別で
みると、中央区は、「6 階以
上」が中央区の住宅全体の

38.2%を占めて最も多くなっており、「共同住宅」の高層化が進んでいることがうかがえる。東区、白石区、厚別区及び豊平区では、「3～5 階」が最も多く、各区の住宅全体の 3 割程度を占めている。その他の 5 区では、「2 階」が最も多くなっている。

第11図 区，住宅の建て方，階数別住宅数の割合
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第11表 区，住宅の建て方（4区分），階数（4区分）別住宅数

平成10年10月1日現在													
区	総 数	一 戸 建			長 屋 建			共 同 住 宅					そ の 他
		総 数	1 階	2 階 以 上	総 数	1 階	2 階 以 上	総 数	1 階	2	3～5	6 階 以 上	
住 宅 数 (戸)													
全 市	716,250	258,010	9,030	248,980	15,690	2,520	13,170	438,090	70	143,580	164,210	130,230	4,460
中 央 区	87,510	13,780	1,040	12,740	1,750	170	1,590	71,030	-	13,970	23,660	33,400	940
北 区	104,100	47,040	1,280	45,760	2,310	240	2,070	54,160	60	22,170	13,640	18,280	590
東 区	97,700	32,870	1,180	31,700	2,500	390	2,110	61,870	-	23,980	25,750	12,140	460
白 石 区	86,850	22,080	1,090	20,990	2,330	490	1,840	61,380	-	23,540	26,380	11,460	1,070
厚 別 区	44,600	17,040	320	16,710	140	10	130	27,340	-	5,080	14,980	7,280	80
豊 平 区	88,420	20,500	860	19,640	2,390	740	1,650	65,200	10	18,650	25,770	20,770	330
清 田 区	32,820	22,380	400	21,980	540	60	470	9,700	-	3,680	3,280	2,740	200
南 区	55,250	27,660	940	26,720	1,280	50	1,240	26,110	-	9,260	8,620	8,230	190
西 区	75,140	28,540	1,460	27,080	1,840	240	1,610	44,340	-	16,320	15,780	12,240	420
手 稲 区	43,870	26,120	460	25,660	610	140	470	16,960	-	6,930	6,360	3,670	180
割 合 (%)													
全 市	100.0	36.0	1.3	34.8	2.2	0.4	1.8	61.2	0.0	20.0	22.9	18.2	0.6
中 央 区	100.0	15.7	1.2	14.6	2.0	0.2	1.8	81.2	-	16.0	27.0	38.2	1.1
北 区	100.0	45.2	1.2	44.0	2.2	0.2	2.0	52.0	0.1	21.3	13.1	17.6	0.6
東 区	100.0	33.6	1.2	32.4	2.6	0.4	2.2	63.3	-	24.5	26.4	12.4	0.5
白 石 区	100.0	25.4	1.3	24.2	2.7	0.6	2.1	70.7	-	27.1	30.4	13.2	1.2
厚 別 区	100.0	38.2	0.7	37.5	0.3	0.0	0.3	61.3	-	11.4	33.6	16.3	0.2
豊 平 区	100.0	23.2	1.0	22.2	2.7	0.8	1.9	73.7	0.0	21.1	29.1	23.5	0.4
清 田 区	100.0	68.2	1.2	67.0	1.6	0.2	1.4	29.6	-	11.2	10.0	8.3	0.6
南 区	100.0	50.1	1.7	48.4	2.3	0.1	2.2	47.3	-	16.8	15.6	14.9	0.3
西 区	100.0	38.0	1.9	36.0	2.4	0.3	2.1	59.0	-	21.7	21.0	16.3	0.6
手 稲 区	100.0	59.5	1.0	58.5	1.4	0.3	1.1	38.7	-	15.8	14.5	8.4	0.4

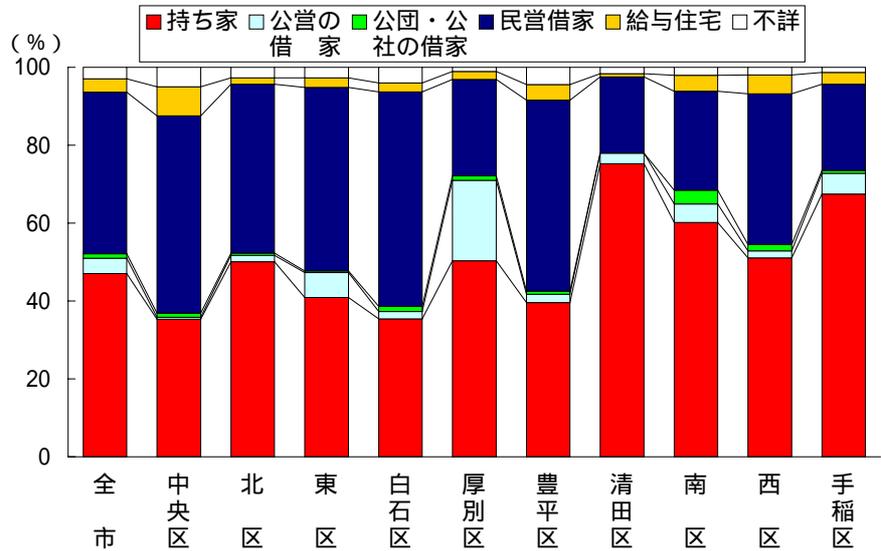
<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

11 区別住宅の所有の関係

第12表により、区別に住宅の所有の関係をみると、北区、厚別区、清田区、南区、西区及び手稲区は、「借家」に比べて「持ち家」が上回っており、特に、清田区は75.2%と清田区全体の4分の3以上、手稲区は67.5%と手稲区全体の3分の2以上と高い割合を占めている。一方、中央区、東区、白石区及び豊平区では、「持ち家」に比べて「借家」が上回っており、各区全体の6割程度を占めている。

「借家」について、さらに細かくみると、各区とも「民間借家」が最も多く、白石区（白石区全体の55.1%）及び中央区（中央区全体の50.6%）では、半数以上を占めている。また厚別区では、「公営の借家」が20.7%と2割以上を占めており、他の区に比べると、非常に高い割合となっている。中央区では、「給与住宅」が7.5%と、他の区よりも高い割合となっている。

第12図 区、住宅の所有の関係別住宅数の割合
(平成10年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第12表 区、住宅の所有の関係（5区分）別住宅数

		平成10年10月1日現在						
区	総数 1)	持ち家	借家					給与住宅
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民間借家		
		住宅の所有の関係別割合 (%)						
全市	716,250	337,090	357,740	28,310	7,920	296,910	24,600	
中央区	87,510	30,930	52,230	430	950	44,310	6,540	
北区	104,100	52,100	49,140	1,710	620	45,170	1,650	
東区	97,700	39,940	55,130	6,300	340	46,040	2,460	
白石区	86,850	30,780	52,600	1,610	1,160	47,840	1,980	
厚別区	44,600	22,440	21,660	9,210	530	11,020	910	
豊平区	88,420	35,020	49,460	1,860	760	43,310	3,540	
清田区	32,820	24,690	7,590	890	-	6,440	260	
南区	55,250	33,220	20,910	2,630	1,970	14,050	2,270	
西区	75,140	38,370	35,300	1,350	1,260	29,020	3,670	
手稲区	43,870	29,600	13,700	2,330	330	9,720	1,320	
全市	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.5	3.4	
中央区	100.0	35.3	59.7	0.5	1.1	50.6	7.5	
北区	100.0	50.0	47.2	1.6	0.6	43.4	1.6	
東区	100.0	40.9	56.4	6.4	0.3	47.1	2.5	
白石区	100.0	35.4	60.6	1.9	1.3	55.1	2.3	
厚別区	100.0	50.3	48.6	20.7	1.2	24.7	2.0	
豊平区	100.0	39.6	55.9	2.1	0.9	49.0	4.0	
清田区	100.0	75.2	23.1	2.7	-	19.6	0.8	
南区	100.0	60.1	37.8	4.8	3.6	25.4	4.1	
西区	100.0	51.1	47.0	1.8	1.7	38.6	4.9	
手稲区	100.0	67.5	31.2	5.3	0.8	22.2	3.0	

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

12 区別住宅の規模

第13表により、区別に住宅の規模をみると、「1住宅当たり居住室数」は、清田区が4.98室で最も多く、以下、手稲区が4.81室、南区が4.55室、厚別区が4.41室などと続いており、中央区が3.41室で最も少なくなっている。

「1住宅当たり居住室の畳数」は、清田区が38.21畳で最も広く、以下、手稲区が35.87畳、南区が33.36畳、厚別区が32.21畳などと続いており、最も狭いのは中央区の25.53畳で、清田区の約3分の2となっている。

「1住宅当たり延べ面積」も清田区が99.04㎡で最も広く、以下、手稲区が94.08㎡、南区が90.95㎡、厚別区が83.34㎡などと続いており、最も狭いのは白石区の65.71㎡で、清田区の約3分の2となっている。

「1人当たり居住室の畳数」は、中央区が12.70畳で最も広くなっており、以下、清田区及び南区がともに12.30畳、北区が12.22畳、西区が12.14畳などと続いている。最も狭いのは厚別区の11.55畳であるが、最も広い中央区との差は1.15畳にとどまっており、他の項目に比べて区間の差はあまりみられない。

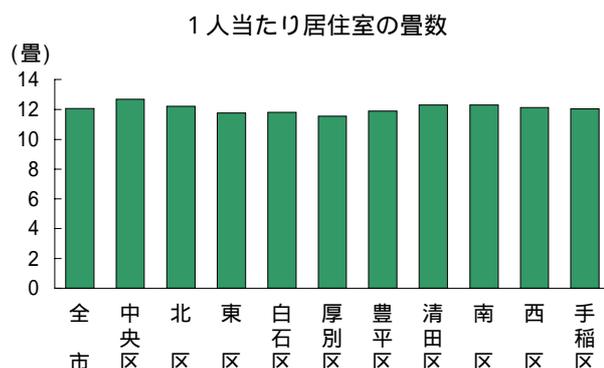
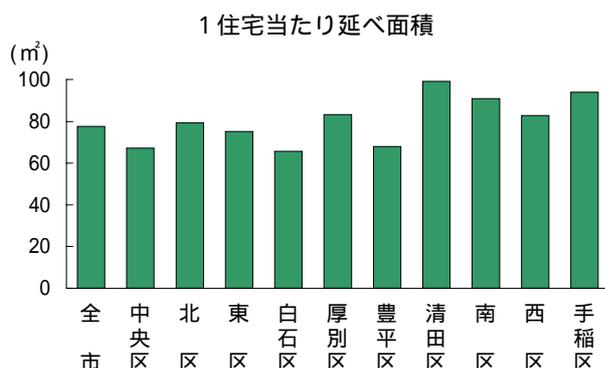
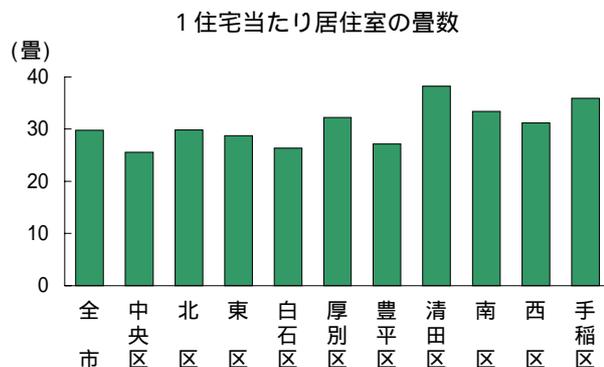
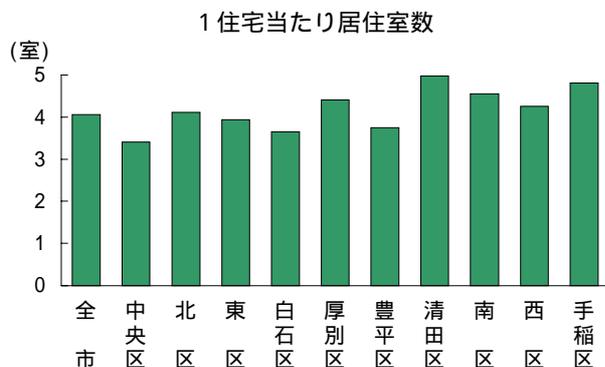
第13表 区別住宅の規模

平成10年10月1日現在

区	1住宅当たり居住室数	1住宅当たり居住室の畳数	1住宅当たり延べ面積(㎡)	1人当たり居住室の畳数	1人当たり室員
全市	4.06	29.76	77.68	12.06	0.61
中央区	3.41	25.53	67.27	12.70	0.59
北区	4.11	29.84	79.32	12.22	0.59
東区	3.94	28.73	75.18	11.76	0.62
白石区	3.65	26.34	65.71	11.82	0.61
厚別区	4.41	32.21	83.34	11.55	0.63
豊平区	3.75	27.16	68.06	11.89	0.61
清田区	4.98	38.21	99.04	12.30	0.62
南区	4.55	33.36	90.95	12.30	0.60
西区	4.26	31.19	82.90	12.14	0.60
手稲区	4.81	35.87	94.08	12.05	0.62

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第13図 区別住宅の規模（平成10年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」